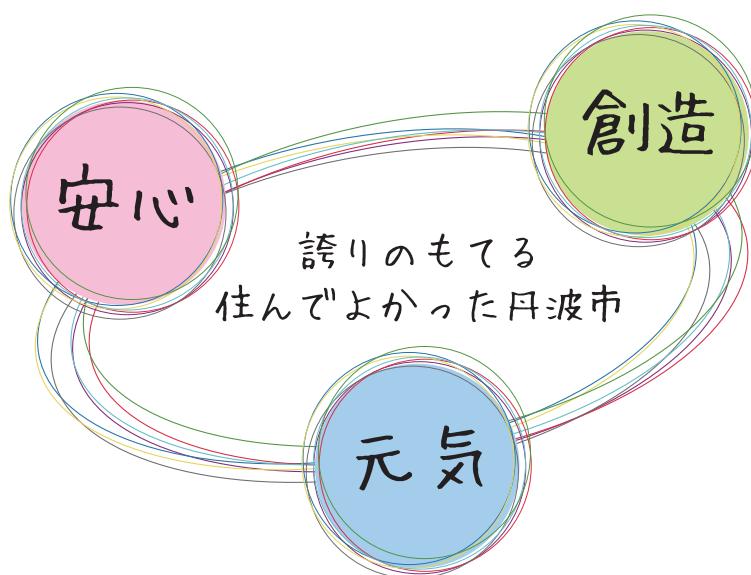


平成 27 年度

丹波市施政方針

丹波市再生スタートの年



平成27年度 丹波市施政方針

はじめに

平成27年第80回丹波市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお喜び申し上げますとともに、日頃のご活躍に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表する次第でございます。

本日、ここに平成27年度予算案を提案するにあたり、市政に取り組む基本的な考え方を述べさせていただき、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

市長3期目の就任から、「安心」「創造」「元気」を政治信条に掲げ、少子化対策をはじめ、若者に魅力のある「誇りのもてる 住んでよかったです丹波市」の実現に向け、さまざまな施策を実施してまいりました。丹波市は昨年、市制10周年を迎えるました。これまで取り組んでまいりました成果を土台に、平成27年度は、次の5つの基本的な考え方に基づき、全力で市政の運営にあたってまいります。

【豪雨災害からの創造的な復興】

まず、1つ目は、丹波市豪雨災害からの復旧・復興でございます。

昨年8月16日に発生しました豪雨災害は、実り豊かな農村地域を一夜にして破壊し、変わり果てた光景は目を疑いたくなるような有様でした。

お一人の尊い命が失われ、住家の全壊・半壊は69戸、床下浸水以上の被災住宅は1,000戸以上を数え、人家裏の林地崩壊箇所が104か所にも及ぶほか、道路・河川・農林業施設などにかつてない甚大な被害をもたらしました。

全国的にみても、毎年のように異常気象による自然災害が発生しており、もはやどの地域においても、災害と常に向きあいながら暮らしているということを肝に銘じ、備えを怠らない減災文化の醸成に取り組むことが大切であると改めて実感したところであります。

被災地域での復旧・復興にあたりましては、市内外から延べ17,000人を超えるボランティア、2億円を上回る義援金や救援物資など各方面から大変多くの皆様方に、心強いご支援を賜っておりますこと、あらためて厚くお礼申し上げます。

被災された方々の一日も早い生活再建と被災現場の復旧工事、災害からの復興が、山積^{さんせき}する行政課題の中でも最重要課題であると考えておるところでございます。

先の丹波市豪雨災害は、過疎化や高齢化による農林業の担い手不足、地域活力の減退といった典型的な中山間地域が抱える慢性的な地域課題を浮き彫りにし、加速度的に地域を衰退させていく恐れがあります。

従って、復旧・復興にあたっては、旧に復するだけでなく、災害を機に中山間地域が抱えてきた課題解決に向け、協働・連携の力で、安全・安心で誇りの持てる安らぎのある暮らしを再建していかなければなりません。

そのため、市民や有識者などを交えて、今年度末までに策定します「丹波市復興プラン」に基づき、新年度から「安全・安心まちづくり」、「人口・コミュニティ」、「森林」、「農業」、「住まい」の5つの重点分野を柱に、今後、被災地を中心に先導的な取組みを実施しながら、新しい仕組みづくりの成果を丹波市全体に広め、つなげていけるような施策展開を図っていきたいと考えております。国土の

約 7 割を占める同じような中山間地域の再生モデルとなるような創造的な復興を目指してまいります。

【地方創生への果敢なる挑戦】

次に、地方創生について、でございます。

昨年 5 月に、日本創成会議による「消滅自治体リスト」が発表され、大きな衝撃をもって受け止めたところでございます。本市においても 2040 年に 20 才から 39 才の女性人口が約半分になるという試算がなされており、今後の人口減少は、市内における出産適齢期の女性の減少と若い世代の都市部への流出が大きく影響してくるものと危機感を覚えているところであります。

国においては、人口の目標値を「50 年後（2060 年）に 1 億人程度」と位置づけ、東京への一極集中傾向への歯止めや、人口減少の克服を目指した総合的な取り組みを始め、その司令塔に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置、昨年 12 月 27 日には、「長期ビジョン」と「総合戦略」を閣議決定し、地方自治体にも、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定要請がなされたところでござります。総務省は「地方の再生なくして日本の再生はない」として、

地方創生に本腰を入れ、「自治体の知恵比べ」と称されるほどに、自治体の責任が重要視されるものと認識いたしております。

「若者に魅力ある丹波市」をさらに推し進めるため、若い世代の働く場の確保や所得の安定、起業・就労支援を通じた移住・定住の促進、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援、丹波ブランドを活かした農業振興や観光振興による交流人口の増加など、丹波市の特性を活かして積極果敢に取り組んでまいります。

【丹波市経済の活性化】

3つ目には、丹波市経済の活性化でございます。

昨年4月の消費税の増税が反動となり個人消費の落ち込みとともに、不安定な経済情勢が続いております。「アベノミクス」効果は、一部の大企業や輸出産業を除いて、景気低迷の脱却からはほど遠く、本市においても景気回復を実感するまでには至っていないところでございます。今年1月の市内企業の景況調査においても、対前年同期比の総合的な景況は、すべての業種において、悪化及びやや悪化傾向が4割近くを占め、円安による原材料、仕入れ値の上昇による

影響が見受けられます。地域経済の活性化には、引き続き地域内の消費喚起による個人消費の底上げと中小企業における設備投資の下支えが必要であると考えております。

今回、国の地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、従来の市独自のプレミアム商品券にさらにプレミアム率を付加した商品券の発行支援を実施することにしております。また、中小企業に対しては、設備投資支援事業補助金の継続など資金調達の支援を引き続き行うとともに、3年目になりますが、「元気アップ住宅リフォーム助成事業」も新規に300件を募集し、市内事業者の操業支援に引き続きあたってまいります。

【第2次丹波市総合計画の着実な実施】

4つ目は、第2次丹波市総合計画、前期基本計画の着実な実施でございます。平成27年度は、第2次総合計画の初年度となります。将来像である『人と人、人と自然の創造的交流都市』の実現に向けて6つのまちづくり目標と、参画と協働、効率的な行政運営を基本姿勢に据えて行政、市民・事業者、地域がそれぞれに適切な役割

を担いながら、各施策を着実に展開してまいります。

第2次総合計画では、3年ごとの実施計画を作成し、具体的の取り組み事業を示すとともに、まちづくり指標の達成度や行政評価機能をさらに高めながら、適切な進捗管理と実行力のある推進体制を構築してまいりたいと考えております。

【職員不祥事の再発防止と信頼回復】

最後、5つ目は、職員の不祥事の再発防止と市民からの信頼回復でございます。

まずは、本市職員による不正事務処理事件により、市民の皆様、事業者の皆様、そして、丹波市のためにお力添えいただく全ての皆様に大変なご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

職員の意識改革の面からは、市民に信頼される組織として目指す方向性や規範^{きはん}を示した「コンプライアンス基本方針」を策定し、市民に明確に再発防止の取り組み姿勢を示すとともに、組織運営面では、組織全体にコンプライアンス意識を徹底し、行動につなげていくための推進体制を充実し、全職員一丸となってコンプライアンス

の徹底を図る職場風土づくりを推進していくことで、信頼を回復してまいります。

以上の5つの基本的な考え方を踏まえ、「安心」「創造」「元気」の3つの視点を念頭に置き、新年度の主な施策について、新たにスタートします第2次総合計画・前期基本計画のまちづくり目標の体系に基づきまして、主な事業について、これよりご説明申し上げます。

【みんなで支え、育む生涯健康のまち（健康・医療・福祉分野）】

1つ目は、「みんなで支え、育む生涯健康のまち（健康・医療・福祉分野）」でございます。

まず、健康分野ですが、「健康寿命日本一」を目指して、健康たんば21計画を改定いたします。睡眠に着目した「ぐっすり・すやすや運動」の展開を、地域・家庭だけでなく企業の協力も得て、働き盛りや子育て世代にも浸透させ、「健康づくり市民運動」として取組の輪を広げてまいります。

また、妊婦の定期健康診査にかかる補助の上限額を引き上げ、妊

婦の健康保持増進を図ってまいります。

医療の分野では、長年の懸案^{けんあん}でありました県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編が示され、新たな県立病院が氷上工業団地内に整備されることが決まり、地域医療の維持・充実が図られるものと大いに期待しているところでございます。2月17日にはパブリックコメントを経て、統合再編基本計画が決定、公表され、新病院の規模や診療体制などが明らかになってまいりました。市におきましても新病院に併設する、保健・福祉・医療・介護の総合的な中核施設となる地域医療総合支援センター（仮称）の整備について、県と連携を図りながら平成30年度中の開設に向け、施設の設計に着手してまいります。

また、看護専門学校が県から移管され、丹波市立看護専門学校として4月からスタートいたします。授業内容や学校運営の中味についてこれまで以上に充実し、市内の看護師不足の解消に向け、医療人材を養成してまいりたいと考えております。

福祉分野におきましては、生活困窮者が生活保護に至る前に、生

活や就労に関する支援を行うための相談員を新たに配置するなど体制整備を図るとともに、自立支援を促すための住宅確保給付金を支給する事業を始めます。

また、今日的課題となっております、ひきこもりやニート、不登校などの状態にある子ども・若者の社会的自立に向け、専門スタッフによる相談回数を増やし、社会参加を目的とした居場所づくりについても研究を進めてまいります。

次に、子育て支援について、でございますが、幼児教育・保育、地域の子ども・子育てを総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が4月からスタートいたします。地域の実情に応じた支援策の充実や教育・保育の質の向上と量の確保に努めてまいります。平成27年度は、春日地域で2園、氷上地域で1園の認定こども園が開園いたします。すべての認定こども園において、3歳児からの幼児教育を実施すると共に、利用者ニーズの高いアフタースクールでは、小学6年生までの児童が利用できるよう施設整備を行います。

また、すべての認定こども園で看護師の配置を進め、病児・病後

児保育の体制を整えてまいります。

引き続き、中学校3年生までの通院・入院の保険診療にかかる医療費を無料にするとともに、3人目以降のお子さんの出産に祝い金を贈り、多子世帯の支援を行います。

【誰もが住みたい定住のまち（社会基盤・生活基盤分）】

2つ目は、「誰もが住みたい定住のまち（社会基盤や生活基盤分野）」でございます。

合併以来、長年の懸案でありました新クリーンセンターが完成し、4月から稼働いたします。「クリーンパーク丹波」の愛称で、環境学習、循環型社会の推進拠点、市民の憩いの場として親しまれる施設にしてまいります。

また、JR柏原駅の段差解消やトイレのバリアフリー化工事に向けた実施設計を行うとともに、鉄道利用に関する市民アンケート調査を実施して、今後の利用増進への取り組み方策について調査研究を進めてまいります。

さらに、昨年まで公益財団法人兵庫丹波の森協会に委託しておりました「丹（まごころ）の里 田舎暮らしワンストップ相談」をリニューアルして新たに市内の法人に業務委託を行い、暮らしの相談や空き家等の活用に関する情報提供など、これまで以上にきめ細やかな移住希望者への相談体制を構築してまいります。

下水道事業におきましては、平成27年度から地方公営企業法を適用し、持続可能な公共インフラとして健全で安全な下水道事業運営の確立を目指してまいります。

【あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち（防災・防犯分野）】

3つ目は、「あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち（防災・防犯分野）」でございます。

まず、空き家の関係でございますが、平成26年3月に、「空き家の適正管理及び利活用の促進に関する条例」を制定いたしました。平成27年度中に実態調査を行い、危険な空き家を把握し、規制と利活用の両面からさらに審議会等で議論を深めてまいります。

また、豪雨災害により被災を受け危険な状態にある住宅に加え、新年度からは、危険な空き家等に対する解体撤去支援事業と空き家バンクシステムの構築など空き家を有効な資源と捉え、移住や地域づくりにつなげる支援も行ってまいりたいと考えております。

次に、防災関係では、豪雨災害における検証を行うとともに現状の課題を踏まえて地域防災計画の改定を行い、災害に強いまちづくりを進めてまいります。また、原子力災害に対するマニュアルの作成についても検討してまいります。

防災行政無線につきましては、平成25年度から地域情報通信システムの整備に着手しておりますが、新年度には、残る地域の整備にあわせ同報系の整備を一括して発注し、平成32年4月の全市デジタル化に向け、防災情報システムの一体的な構築による安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

次に、災害関連の復旧事業としましては、道路・河川、農業施設、山腹崩壊箇所の災害復旧工事を本格化させるとともに、復興事

業においては、被災者体験記録集の発行、復興1周年シンポジウムの開催、復興プランの5つの重点分野について全国から提案を募集し、中山間地域が抱える課題解決を先導するような事業展開を行いたいと考えております。また、被災者の住宅取得の補助や利子補給など、一日も早い生活再建を支援してまいります。

【美しい自然と環境を大切にする源流のまち（環境・自然エネルギー分野）】

4つ目は、「美しい自然と環境を大切にする源流のまち（環境・自然エネルギー分野）」でございます。

新エネルギービジョンにおいて導入を計画しております木質バイオマスの推進事業では、林地に放置された未利用木材などを集積し、
薪ボイラーや薪ストーブの燃料として供給する地産地消のシステムづくりを目指してまいります。その過程において、持続可能なビジネスモデルの創出と雇用、経済効果を生み出す地域再生の仕組みづくりにチャレンジいたします。その推進母体となる民間事業者に對し運営補助を行い、災害に強い森づくり、低炭素社会の推進に向け、市民や事業者の方々と協働による取組を進めてまいります。

また、薪ボイラーの導入調査や薪ストーブを市役所本庁ロビーに設置し、来庁者に薪ストーブの暖かさや雰囲気を体験していただき、木質バイオマス燃料の普及に努めてまいりたいと考えております。

【ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち（教育・文化・生涯学習分野）】

5つ目は、「ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち（教育・文化・生涯学習分野）」でございます。

平成27年度から丹波市教育振興基本計画の後期5か年計画がスタートいたします。「こころ豊かでたくましい人づくり」を基本理念に、“たんばに学び、たんばで育つ、たんばを担う人づくり”を実現するため、様々な施策を進めてまいります。

また、それぞれの市民が、人権を尊重し合い、誇りと愛着が持てる地域をつくるため、市民自らが交流を育み、地域資源を活かした個性豊かで元気な人づくりを目指してまいります。

生涯学習を通じて身につけた知識や技能を地域に還元する知識循環型の生涯学習を推進するため、実践力のある地域づくりリーダーを養成する「T A M B A 地域づくり大学」を開講いたします。特に

地域で活躍することができる「輝く女性づくり」を推進してまいりたいと考えております。

学校施設整備関係では、青垣地域の4つの小学校を一つに統合し、平成29年4月開校を目指して、建設工事に着手いたします。

また、ふるさとに愛着をもち、将来の丹波市を担う子どもたちを育成する教育の一環として、地域の多様な人材、企業等のご協力を得て、平成たんば塾の継続実施と、新たに地域で共育（ともに育てる）「土曜チャレンジ学習事業」を行い、市民総がかりの教育をさらに推進してまいります。

文化財整備では、国の史跡である三ツ塚史跡公園再整備の実施設計や黒井城跡の整備基本計画の策定に着手してまいります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、「新『教育長』の設置」、「教育委員会の審議の活性化」、「総合教育会議の設置」、「教育大綱の策定」を大きな柱とする教育委員会

改革が新年度から実施されます。市長と教育委員会がさらに連携を強め、十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やるべき姿を共有し、よりよい教育を推進してまいります。

【丹波 力^{りょく} を活かした創意ある元気なまち（農林業・商工業・観光分野）】

6つ目は、「丹波力を活かした創意ある元気なまち（農林業・商工業・観光分野）」でございます。

丹波市において、豊かな食の魅力を通じた交流人口の増大や農業をはじめとする産業の振興は、大変有効な戦略であると考えております。

まず、農業分野では、本市の特性に応じた農業振興方策、担い手の育成、農村環境の充実などを推進するため、丹波市農業・農村振興基本計画を策定いたします。

また、丹波栗の生産量拡大に取り組むとともに、丹波大納言小豆につきましても、良質・安定的な生産体制を確立し、ブランド力を高めるため、新たに県・市・JAが一体となって取り組みを進めてまいります。

さらに、丹波の豊富な秋の味覚を満喫できる「“丹（まごころ）の里”・秋の味覚フェア」を県・JAと共に催して、丹波市の農林産物の魅力を広くPRするとともに、豪雨災害からの復興とご支援いただいた方々への感謝の思いを発信してまいります。

被災地における農業の復興におきましては、集落単位の今後の
人・農地プランの計画策定を支援し、農業施設整備や農業用機械の
リース補助、野生動物防護柵設置の補助などを行ってまいります。

山林の復旧につきましては、県民 緑税^{みどりぜい}を財源に、間伐材を利用して土留め工事を行う緊急防災林整備や 針^{しんこう}広^{こう}混交林整備など被災地における農業再開と災害に強い森づくりを進めてまいります。

また、新規就農の推進におきましては、新規就農者を受け入れる研修先が支払う給与の一部を補助するなど、引き続き新規就農者の増加に取り組んでまいります。

次に、景気対策でございますが、師走の衆議院の解散総選挙後、
国においては、スピード感をもって経済の 好循環^{こうじゅんかん}を確かなものにす
るため、約3兆円の緊急経済対策の補正予算が組まれたところでご

ざいます。

その目玉として、「地域消費喚起・生活支援型」と「地方創生の先行型」を軸に「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が創設されました。本市においても、本定例会に補正予算を提案し、国の交付金を上乗せしたプレミアム商品券の発行支援と市独自の生活支援策として、子育て応援給付金を交付したいと考えております。

また、起業支援の面では、昨年4月に開設しました「たんばチャレンジカフェ」では、延900人を超える相談者が、情報交換や創業に向けてのアドバイスを受けながら、12月末現在で小売業やサービス業など13件の起業を支援することができました。また、春日庁舎にあります「丹（まごころ）ワークサポートたんば」においても、平成25年4月の開所以来、8,000人を超える方にご利用いただき、一般の求職者や障がいのある方など400人を超える方の就職が決まりました。両施設ともに順調に成果を生み出し、しごとの創出、就労支援に効果をあげており、引き続き実施してまいります。

観光においては、「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」を基本

方針に、地域資源の積極的な活用やおもてなしの心の醸成、「体験・学習・交流」を通したニューツーリズムの推進により、交流人口を増加させ、特産物など丹波ブランドの消費促進による経済的波及効果を生み出す、多様な施策展開が必要であると考えているところでございます。

認知度、興味度の高い、丹波栗、丹波黒大豆、丹波大納言小豆の地域資源を活用し、店舗間の連携を図りながらご当地スイーツの開発や観光客の誘客、消費促進につなげるため丹波スター・コンテンツ活用事業を行い、丹波市の食の豊かさを存分に伝えてまいりたいと存じます。

【参画と協働・行財政運営】

最後に、参画と協働、行財政運営でございます。

市内25の自治協議会で策定されている「地域づくり計画」について、元気な地域づくり特別事業の実績・課題等の検証を踏まえ、同事業終了後も持続可能な地域づくりの推進に向けて、新たな計画の策定を支援いたします。

また、行財政運営においては、平成27年度から普通交付税の特例期間が終了し、今後5年間、地方交付税が段階的に縮減されていきます。将来を見据えて安定的な財政基盤を維持するため、今後10年間の行財政改革の指針となる、第3次行政改革プランの策定と長期的な視点から公共施設等の更新・統廃合・長寿命化の方針をたてる公共施設等総合管理計画の策定を行い、身の丈にあった持続可能な行財政運営の確立に努めてまいります。

また、市の組織機構におきまして、重要課題に柔軟にかつ専門的に対応できるよう4月から新たな体制を整備してまいります。

さらに、職員定数にかかる第3次定員適正化計画の策定や不祥事を二度と繰り返さないよう再発防止策に取り組むとともに、市民の皆様の信頼を回復するため、人材育成、職場風土の改善、コンプライアンスの徹底に努めてまいる所存であります。

以上、市政運営の基本方針と新年度事業の概要の一端を述べさせていただきました。

【平成27年度予算額】

平成27年度の会計毎の予算額としましては、

一般会計 378億円

特別会計 164億4,720万円

公営企業会計 112億3,280万円

合計 654億8,000万円

を計上しております。

前年度と比較しますと、一般会計においては 3.6% の増となつております。

特別会計では看護専門学校特別会計が新設されましたが、下水道特別会計が法適化されたことによりまして、15.3%の減額となっております。

予算総額では、8.8% の増となっております。

おわりに

平成27年度は、特にハード面においては、豪雨災害からの復旧、復興を最優先に取り組んでまいります。

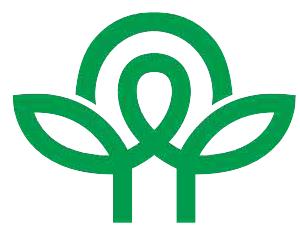
また、地方創生という国と地方が一体となった新たな取り組みがスタートします。人口減少対策は、大変息の長い取り組みとなりますが、将来を展望し、今何をすべきかを見極め、時代の波に乗り遅れないようしっかりと舵取りを行い、市民の皆様が夢と希望のもてる「丹波市再生スタートの年」にしてまいりたいと存じます。

議員各位をはじめ市民の皆さんには、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

今年は干支でいえば「未年」です。

羊は平和と家族の安泰をもたらす縁起のいい動物とされているそうです。災害のない穏やかな、心安らぐ一年になることを祈念したいと存じます。

ご清聴ありがとうございました。



丹波市